

市議会からの総合計画案に対する意見一覧

総合計画（案）に対する意見一覧 【平成27年12月開催 全員協議会】

NO.	区分	意見・要望	答 弁
1	I 総合計画の策定について	<p>枚方市の交通環境の整備、交通政策を充実していくことは最重要課題であると認識している。企業誘致などの産業振興、加えて、就労、雇用創出にもつながり、人材確保の点からも重要な要素となる。また、防災・減災といった観点からは、支援物資や救援部隊の輸送網の確保など、広域的な交通網の整備は非常に重要である。さらに、高齢化が進展していく中で、健康寿命の延伸や、いつまでも生き生きと地域で暮らせるため気軽に外出できるといった環境面からも重要な基盤になってくる。そのため、昨年の第4回定例会においても、交通政策の充実などの観点を前半の計画策定の背景等に1項目を立て、新たな基本構想の政策目標に位置付けていくべきであると意見を述べた。その後、どのように審議され、生かしていただいたのかをお尋ねする。</p>	<p>市議会で受けた意見については、すべて総合計画審議会に報告している。審議会においても、交通政策の充実については、人口減少社会において重要な視点であり、課題と捉えるべきとの意見をいただいた。このため、議員ご指摘の序論部分の「計画策定の背景と枚方市が抱える主な課題」のうち、「(4) 地方分権の推進と都市間競争の本格化」や「(5) 経済・雇用環境の変化」の項目において、公共交通ネットワークを含めた交通環境の整備や道路交通の円滑化を課題として追記されたものである。</p>
2	I 総合計画の策定について	<p>「(3) 多様な主体によるまちづくりの推進」で、まず内閣府が行った「何か社会のために役立ちたいと思っているか」との設問に、約66%が「思っている」と答えていることに比べ、枚方市で行った市民意識調査や事業者アンケートでは「地域活動やボランティア活動に参加している」との答えが、半数に満たないとの結果になっている。つまり、枚方市が、他市に比べて市民や市民団体、事業者のまちづくりへの参加が低いということが、多様な主体によるまちづくりを進めないといけないという根拠になっている。しかし、「社会に役立ちたい」とは思っているが、現実には仕事や家庭の事情など、様々な理由で地域活動などに参加できない場合があるのは、当然のことであり、この2つのアンケートは、設問としては別の観点であり、多様な主体のまちづくりの推進の根拠とするのは無理があると思うが、見解を聞く。</p>	<p>多様な主体によるまちづくりにおいては、全国的な傾向としてまちづくり活動への協力について半数以上の方が「役に立ちたい」と思われている中で、本市において実施した意識調査結果で、「参加している」と回答された方が半数に満たない状況となった。参加していない理由として、「参加する時間がない」人は45.5%となっているものの、「どのような活動があるのか情報がなく、わからない」が36.2%、「参加する方法がわからない」が17.2%おられることから、本市の課題として、あらゆる主体がまちづくり活動に参加できるよう、市政や地域の情報を積極的に発信し、適切な役割分担のもとで、これまで以上に連携・協力していくパートナーシップによるまちづくりを進めていく必要があるとしている。</p>
3	I 総合計画の策定について	<p>「(3) 多様な主体によるまちづくりの推進」において、枚方市が抱える主な課題が記載されているが、内容については、12月の全員協議会での試案の内容から変更されている。試案では、「これまで以上に、市民、市民団体、事業者、行政がともにまちづくりに取り組んでいく必要があります。」としているが、今回の案では、「これまで以上に連携・協力していくパートナーシップによるまちづくりを進めていく必要があります」に変更になっているが、この課題については、本計画を推進していく上で重要であると認識しているが、なぜ、このような変更が行われたのか、理由をお尋ねする。</p>	<p>総合計画審議会において、基本計画に係る重点的に進める施策の審議を重ねている中で、総合計画を進めるに際しては、本計画の実現主体である市民、市民団体、事業者、行政の連携・協力が特に重要であるとの意見を踏まえて、前提となる課題についてもより強調する内容に変更されたものである。</p>
4	II 基本構想 1. めざすまちの姿	<p>「めざすまちの姿」として「持続的に発展し、一人ひとりが輝くまち 枚方」とあるが、将来を展望し、どのようなイメージを持ち、具体的なデザイン化をどのように考えているのかをお尋ねする。</p>	<p>めざすまちの姿について、基本構想（案）では、人口減少社会においても、市民が住み続けたい、市外の人が住みたいと思える魅力あるまちに発展し続けることができるよう、世代にかかわらず、ともに支えあいながら、一人ひとりが輝くまちをめざすこととされている。</p>

NO.	区分	意見・要望	答 弁
5	Ⅱ 基本構想（全般） Ⅲ 基本計画（全般）	<p>今回の案では、基本構想の計画期間が設定されていないが、なぜなのか。また、計画の基本的な考え方の中で、「市民、市民団体、事業者、行政がともにまちづくりに取り組むことができるわかりやすい計画」にすると示されているが、基本構想5つの基本目標、重点的に進める施策や28の施策目標、4つの計画推進等々分かりにくいと感じている。市民の皆さんにも分かりやすいようにするべきだと思うがどうか。</p>	<p>審議会の中で、「基本構想は理想的なものであり、理念に基づく将来像を示すものだから年数は設定しなくてよいのではないか」といった意見を踏まえてご審議いただき、本総合計画（案）においては基本構想の期限を設定しないこととしている。</p> <p>また、現第4次総合計画第2期基本計画においては、48の施策目標があったが、審議会においてもあまり多くの目標とならないようご議論いただき、最終的に施策目標と計画推進を合わせて32の目標となった。市民の皆さんには、より分かりやすく説明するため、総合計画の概要版を作成する予定である。</p>
6	Ⅲ 基本計画（全般）	<p>今回の総合計画（案）の特長は何なのか。また、基本計画の期間は12年間ということだが、昨今の社会状況や政治状況などの変化に対応することはできるのか。</p>	<p>総合計画（案）の特長としては、より実効性のある計画とするため、市民、市民団体、事業者、行政が適切な役割分担のもとに、ともにまちづくりに取り組むことができるよう、本計画の実現主体として「みんながつながり、支えあうまちづくり」とし、基本計画（案）において各々の主な取り組みを示しているところである。</p> <p>また、限りある財源を必要な施策に重点的に振り分ける「選択と集中の視点」を持った計画として、基本計画（案）に「重点的に進める施策」を設定している。</p> <p>さらに、「社会状況等の変化に対応できる柔軟性」を持った計画とするため、新たなPDCAサイクルを構築し、実行計画4年間の総括を基に、市民評価による施策指標も活用しながら、基本計画の検証・評価を行うことで、必要に応じて基本計画の改定を行うこととしている。</p>
7	Ⅲ 基本計画（全般）	<p>今回の総合計画の特徴として多様な主体が目標を共有し、それぞれの役割を理解してまちづくりを進めていくことが全面に押し出されている。基本計画には、施策目標ごとに「市民、市民団体、事業者の主な取り組み」が記載されているが、総合計画はあくまで行政計画であり、市民と協働するために、市がどんな取り組みをしていくかを示すものでなければならない。</p> <p>しかし、「市民、市民団体、事業者の主な取り組み」には、まるで義務を課すかのような書きぶりになっており、行政計画としては、少し違和感がある。多様な主体に協働をお願いするにあたっての市の姿勢や基本的な考え方とは、どのようなものなのか見解を聞く。</p>	<p>今回の総合計画（案）の実現主体として、多様化・複雑化していく地域課題を効果的に解決していくために、「市民、市民団体、事業者、行政がともにまちづくりに取り組む」としていることから、基本計画の各施策目標を実現するために、行政と市民等の多様な主体との適切な役割分担が示せる形式としたものである。そのうえで、本計画をともに進めていくために、行政は効果的に公共サービスを提供していくとともに、多様な主体がまちづくりに参画できる環境を整え支援していく考えである。</p>
8	Ⅲ 基本計画 2. 重点的に進める施策	<p>重点的に進める施策について、以前、6月に説明を受けた時は、4つの重点的に進める施策が、28項目ある施策目標や4つの計画推進のどれに該当しているのか、それぞれ表示されていた。該当している施策目標等を明確にしておかないと、読む人によってどの施策目標が重点施策なのか、解釈が不明確なることから、この総合計画の策定の考え方で示されている選択と集中という意味合いが薄まると考える。今回、なぜ、削除されたのかお伺いする。</p>	<p>4つの重点施策の主な関連施策目標等を削除したのは、特に重点施策1について、さまざまな施策にまたがり相互に関連する横断的な施策であることから、今後12年間で重点的に取り組む主な関連施策目標をあえて限定しない方が良く判断し、削除したものである。</p> <p>今後、いただきましたご意見を踏まえ、検討していく。</p>
9	Ⅲ 基本計画 2. 重点的に進める施策	<p>基本計画（案）において、重点的に進める施策として4つの柱が位置づけられているが、交通政策は、交通分野だけでの問題ではなく、都市構造など都市づくり分野、高齢者や障害者の移動など福祉分野、地球温暖化問題に代表される環境分野など、本市が抱えている課題解決に欠かすことのできない政策である。様々な施策の推進の基盤となる交通に関する施策を、やはりこの中の一つの柱として追加するべきだと考えるが、基本計画（案）の作成に際し、どのような審議がなされたのかお尋ねする。</p>	<p>総合計画審議会では、基本計画（案）における重点施策については、本市の最重要課題である定住人口対策の視点で審議され、必要な施策としてまとめられたものである。その中で、「4人々が交流し、賑わいのあるまちをつくる」ための基盤として、道路環境や交通政策に係る施策を重点施策として位置づけられたものである。</p>

NO.	区分	意見・要望	答 弁
10	Ⅲ基本計画 2. 重点的に進める 施策	基本計画の中で「4つの重点的に進める施策」が全てごもつともで、具体的に何と何があって、何から優先付けをしようとしているのか、お伺いする。	重点的に進める施策について、4つの施策として、市民活動の支援や妊娠・出産、子育て、教育、健康、医療、交通政策、中心市街地、産業といった施策が該当する。これらの施策を具体化していく中で、市長公約や市民ニーズ、社会状況などを勘案し、選択と集中の視点をもってこの4年間で実施する事業を実行計画として位置づけていく。
11	Ⅲ基本計画 施策目標4「安全で 快適な交通環境が整 うまち」	交通に関する施策については、国においても国土形成計画や社会資本整備重点計画など様々な計画においても、重要視されている施策でもある。こうした中で、現在、枚方市においては、交通に関する施策の具体化として、総合交通計画や都市計画マスタープランの策定、枚方市駅周辺再整備ビジョンの具体化に向け、取り組みを進められている。限られた予算の中で、効率的・効果的に施策を進めていくためには、今後の枚方市のまちづくりとあわせて交通政策を充実させていく必要があると考える。様々な施策の推進の基盤となる交通に関する施策について、今後、どのような考えで取り組みを進めていこうと考えられているのか見解を伺う。	交通に関する施策については、様々な施策の基盤となる施策であり、基本計画（案）における重点施策であることや最重要課題である人口減少対策の面からも重要性は認識しており、今後、必要な施策の具体化については、実行計画において示していく考えである。
12	Ⅲ基本計画 施策目標5「快適で 暮らしやすい環境を 備えたまち」	「現状と課題について」の課題の2つ目に「効率的・効果的な都市構造への転換が求められている」と述べられ、「取り組みの方向」の2つ目で、「都市機能の集約を図る拠点を適正に配置し」とあるが、「都市機能の集約を図る拠点」とは何を指すのか。	人口減少、高齢化が進展する中、効果的、効率的な都市経営が求められている。このため、都市機能である、医療、福祉、教育・文化商業等の集約、誘導を図る拠点を適正に配置し、周辺に広がる居住地域を公共交通を中心にネットワーク化することで、集約型都市構造を目指すものである。 集約、誘導を図る拠点としましては、鉄道駅やターミナルとなるバス停など利用者の多い公共交通結節点等が考えられるが、一極集中させるのではなく、地域毎にそれぞれ拠点を適正に配置する多極分散型を想定している。 現在、平成28年度の立地適正化計画の作成に向け、検討作業を進めているところであり、将来における地域単位での人口密度予測や既存ストックの活用等を踏まえ、拠点となるエリアの設定や誘導施策を定めていく。
13	Ⅲ基本計画 施策目標5「快適で 暮らしやすい環境を 備えたまち」	「京阪バス主要停留所乗降客数」と「鉄道駅利用者」の市域人口に対する割合を施策指標とされている。公共交通の利用促進の進捗をはかる指標だと思うが、通勤人口が減少するなかで上昇を目指すのは難しいのではないかと。むしろ、こうした状況下でも「バス路線や便数を減少させることなく維持できるか」や「充実できるか」を指標としてはどうか。	「バス路線数の減少数」や「充実度合い」という指標は、これからの本市が目指すべき交通社会の実現に対応したとても良い判断材料になるものと考えられる。 しかしながら「バス路線数の減少」は毎年の変動が生じるものではないと考えられることから数値指標としては施策評価が難しく、また「充実度合い」は市民意識調査等による主観的な指標により判断されることから、今回のように各年度の経年変動を解りやすくした指標としたものである。 また、指標については、各年度の市域人口に対する公共交通乗降客数を割合で示すことで、公共交通機関の利用促進の取り組みを促進するにあたり、上昇をめざすこととしている。
14	Ⅲ基本計画 施策目標5「快適で 暮らしやすい環境を 備えたまち」	利便性の高い公共交通ネットワークのなかには、交通不便地域の解消といった課題もふくまれるのか。	交通不便地域への対応としては、持続可能な公共交通の確保、維持、改善を行なっていくなかで対象とすることから、含まれているものと理解していただきたいと考えている。

NO.	区分	意見・要望	答 弁
15	Ⅲ基本計画 施策目標5「快適で暮らしやすい環境を備えたまち」	施策指標では「公共交通機関が整っているなど都市機能が充実していると感じる市民の割合」としているが、公共交通環境に不満を感じている市民の割合として、この減少につとめるべきではないか。	「公共交通機関が整っているなど都市機能が充実していると感じている市民の割合」については、施策目標で示す取り組みの成果を市民がどのように感じておられるか、いわゆる市民満足度を把握する「主観的指標」として、全ての施策目標において、統一した考え方のもと設定しているものである。 主観的指標については、現状の数値を把握するため、10月に市民意識調査を実施し、現在、取りまとめ作業を進めているところであり、計画の適切な進捗管理に活用していく。
16	Ⅲ基本計画 施策目標5「快適で暮らしやすい環境を備えたまち」	課題として、誰もが利用しやすい交通環境の整備と利用促進を、また、行政の取り組みとして、バス走行環境の充実をあげられている。高齢化社会を迎え、地域のほとんどの方が高齢者という地域も増えている。その中には、バスなどの交通機関も整備されておらず、車がなければ買い物もまならぬ地域もあると聞いている。民間バスでは採算のこともあり、コミュニティバスの運行などを市の責任で行うべきだと考える。取り組みの方向として、「公共交通機関の利用を促進します」とあるが、主にバスなどの公共交通機関の利用について、市の見解をお尋ねする。	公共交通不便地域への対応や、市が運営又は事業主体となる公共バスなどの新たな交通システムの導入に関しては、持続可能な本市の交通社会の実現に向け、現在取り組みを進めている枚方市総合交通計画を策定するなかで、市民、市民団体、事業者及び交通関係団体とともに議論していく考えである。
17	Ⅲ基本計画 施策目標5「快適で暮らしやすい環境を備えたまち」	「都市計画マスタープランの改定・推進」について、改訂・推進の目的をお聞かせいただきたい。	本市では、総合計画に即して、立地適正化計画の作成と併せ、都市計画マスタープランの改正を平成28年度に行う。都市計画マスタープランは、都市計画を効率的・効果的に進めるため、目指すべき都市像や地域別の将来像を定めることを目的としている。
18	Ⅲ基本計画 施策目標5「快適で暮らしやすい環境を備えたまち」	比較的、開発の余地が多くあり、近年、第二京阪道路の全線開通などで交通の利便性も向上した「枚方東部地域」の将来像についてはどのように考えているのかお尋ねする。	現在、現都市計画マスタープランの評価やアンケート結果の集約、分析および、交通利便性や生活利便施設配置状況並びに将来における地区単位での人口密度、高齢化率等の基礎調査を行っているところであり、今後、それらの検証結果を踏まえ、東部地域を含む各地域の将来像を定めていきたいと考えている。
19	Ⅲ基本計画 施策目標5「快適で暮らしやすい環境を備えたまち」	「行政の主な取り組み」に、「土地区画整理事業の支援などゆとりのある住宅地の形成」とあるが、「土地区画整理事業」は権利者の深いご理解と多くのご協力がなければ実現はできないと思うが、どのような支援を考えておられるのかお尋ねする。	ゆとりのある住宅地の形成の手法の一つである土地区画整理事業では、各権利者の土地の一部を提供していただき道路及び公園等の公共施設を整備することから、事業に対する各権利者の理解と協力が必要である。 そのことから、各権利者に対し、事業の仕組みを説明するなどの技術的な支援を行い、事業を推進していく。
20	Ⅲ基本計画 施策目標6「誰もがいつまでも心身ともに健康に暮らせるまち」	取り組みによっては、成果指標の設定が困難なものもあることは一定理解できるが、改善できる指標がいくつかあると考えている。「健康づくりに関する教室・講演会への参加者数」については、国民健康保険に加入されている「一人あたりの医療費」とすることで、どれだけの効果があったのか把握できると思うがどうか。	一人あたりの医療費を指標とすることは、健康づくりの推進に関する成果を測定する上で、有意義だと考える。しかしながら、医療費を指標にする上で、国民健康保険に加入されている方は人口の25%弱であること、また、年齢構成も60歳以上が53%を占めていること等、対象者が限定されていることから健康づくり推進の状況を測定する指標とするには不十分であると思われる。 そうしたことから現時点においては、健康についての正しい知識の普及・啓発を図ることや「自らの健康は自らが守る」という意識を高めることが優先課題と考え、壮年期からの健康の保持に資することを目的として実施している健康づくりに関する教室・講演会事業の参加者数を指標に設定したものである。

NO.	区分	意見・要望	答 弁
21	Ⅲ基本計画 施策目標6「誰もがいつまでも心身ともに健康に暮らせるまち」	現在、様々な研究において、自分が健康と感じているかという気持ち、いわゆる健康感と寿命には関係があることが言われている。そこで、健康づくりに関する指標に「自分が健康であると感じている市民の増加」を掲げてはどうか。	市民の健康に関する意識を把握していくことは、重要だと考えているので、今後、指標の設定については、引き続き検討していく。 なお、「第2次枚方市健康増進計画」を策定する際に、市民の健康感についてアンケート調査をしている。この調査は、平成30年度の中間評価時と平成35年度の最終評価時に再度実施することとしているので、部門計画における施策評価のための資料として活用していくとともに、健康であると感じる市民の増加につとめていく。
22	Ⅲ基本計画 施策目標7「公衆衛生や健康危機管理が充実したまち」	取り組みの方向の中に「殺処分される犬猫を減少させるため、譲渡の促進を図ります」とあるが、2013年9月に施行された改正動物愛護法は、自治体の目標として、「殺処分がなくなることをめざして」との文言が明記され、環境省のアクションプランでは、殺処分ゼロに向けた取り組みが示されている。市は、なぜ「減少」という消極的な目標になっているのかお伺いする。	本市においても、改正動物愛護法や環境省のアクションプランを踏まえて、殺処分ゼロを最終目標とすることに変わりはない。また、そうした考えの下に譲渡の適性を認めた犬猫については、本市譲渡制度に基づき新たな飼い主への譲渡を促進するなどの取組を進めているところである。しかし引き取った動物の中には生後、生育不可能な子猫や交通事故などで瀕死状態となった猫などもいて、治療を講じても快復の見込みが無いケースについては、やむなく殺処分しなければならない実情もあることから、これまでも具体的な取組の方向としては現状よりも減少させるという方向性を記述していた。今後12年間の基本計画では、環境省のアクションプランに沿って犬猫の殺処分ゼロの目標に向けた取組を進めていく。
23	Ⅲ基本計画 施策目標9「高齢者が地域でいきいきと暮らせるまち」	指標がいくつか挙げられているが、この施策目標の進捗を把握するためには、「要介護者をどれくらい減らすことができたのか」、「健康寿命がどれくらい伸びたのか」などが適切な指標ではないかと思う。再度、適切な指標について検討して頂きたいと強く要望させて頂く。（要望）	
24	Ⅲ基本計画 施策目標9「高齢者が地域でいきいきと暮らせるまち」	施策指標において、「介護保険施設等の施設数」を指標としているが、「施設待機者数」を指標とし、減少を目指すべきではないか。また、介護保険給付に占める在宅サービスの割合を高めることを施策指標としているが、その意味は何か。	特別養護老人ホームへの入所申込みについては、入所を希望する方の意思に基づいて直接施設に申込みをされており、その理由や経過は様々である。 将来の不安を解消しようと、予め申し込んでおくことも可能であることから「施設待機者数」を指標とすることは、難しいものと考えている。 施設の整備を進めることは、待機者の減少に繋がることから、介護保険施設等の整備数を指標としたものである。 また、介護保険給付に占める在宅サービスの割合を高めることを施策指標としていることについては、高齢者が要介護や認知症の状態になっても、本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域でその人らしい暮らしを続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に取り組んでおり、そうした中で、在宅サービスの充実と利用率を高めることが、「高齢者が地域でいきいきと暮らせるまちづくり」に繋がると考えている。
25	Ⅲ基本計画 施策目標9「高齢者が地域でいきいきと暮らせるまち」	介護予防の推進に係る指標である「介護予防教室等の参加者数」については、「介護保険認定率」とする方が良いと考えるがどうか。	計画案では、「介護予防教室等の参加者数」を指標としているが、これは、より多くの方に介護予防に対する意識の向上及び実践のきっかけづくりとなるよう、取り組みを進めるうえで設定しているものである。 議員お示しの「認定率を介護予防の推進に係る指標とする」ことについては、今後、さらに高齢化が進むこと、また、要介護認定については、サービスが必要となった時点で申請されるケースが多いことなどから、要介護認定率をもって、介護予防の取り組みの進捗を測ることは難しいものとする。

NO.	区分	意見・要望	答 弁
26	Ⅲ基本計画 施策目標9「高齢者が地域でいきいきと暮らせるまち」	「行政の主な取り組み」の中には、「認知症に対する正しい知識や予防方法等の普及・啓発」など認知症予防の取り組みについて記載があるが、これについても「認知症高齢者の人数」を指標として設定し、その減少を目指してはどうかと考えるが、見解を伺う。	介護認定を受けておられる方に関しては、認知症高齢者の日常生活自立度として、その程度や人数などについて一定把握をしているが、認知症の方が全体でどれ程おられるかということについての把握は困難であるため、「認知症高齢者の人数」を取り組みの指標とすることは難しいものとする。
27	Ⅲ基本計画 施策目標9「高齢者が地域でいきいきと暮らせるまち」	「介護予防教室等の参加者数」では、今後の高齢者人口の増加を踏まえた指標になっていないと思う。講座への参加状況を指標とするなら、例えば、対象者全体に占める参加者の割合いわゆる「参加率」などを指数として設定されてはと考えるが、見解を伺う。	当該指標については、今後も高齢者人口が増加し続けていくことを踏まえ、「参加率」も含め、より適切に進捗を測れるものとなるよう検討していく。
28	Ⅲ基本計画 施策目標9「高齢者が地域でいきいきと暮らせるまち」	行政の主な取り組みとして、認知症サポーターの養成など認知症支援策の推進をあげられている。認知症サポーター養成講座受講者は、昨年で12,480人を数えている。市民の40人に1人以上が認知症サポーターになっている。しかし、地域でサポーターの方に実際に動いていただくためには、1回の講座だけでは不十分だと考える。講座修了者のための次のステップの実践講座などの開催が必要だと思うが、市の考えをお尋ねする。	認知症サポーターについては、これまで、地域の方や、小中学校の児童生徒、また民間事業所にお勤めの方などを対象に養成講座を実施してきた。今後は、認知症施策推進総合戦略いわゆる「新オレンジプラン」で、養成目標人数の引き上げられたことを受け、さらに多くの方に認知症サポーターになっていただけるよう、養成講座の開催を進めるとともに、認知症についての理解をさらに深めていただけるような取り組みについても検討していく。
29	Ⅲ基本計画 施策目標10「障害者が自立し、社会参加ができるまち」	課題にも取り上げられているが、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が来年4月から施行されるなど、障害者を取り巻く状況が変化している中で、障害者と障害者を支える家族の高齢化が深刻な悩みになっていると聞くと、市の課題に対する認識は適切なものか。また、障害者雇用を推進するために、法定雇用数の達成事業数の割合を施策指標に加えることはできないか。	障害者を支える家族の高齢化などにより、家庭内での介護が難しくなるといった事例については市としても認識しており、相談内容に応じて適切なサービスを支給決定しているところである。障害のある方が、いわゆる親亡き後などでも地域で住み続けられるように、市単独事業として、障害者のグループホームに対して平成18年度から夜間支援員を配置した場合を対象に運営費補助制度を創設した。また、グループホーム利用者の高齢化、重度化により日中でもグループホームにおいて支援を必要とされる方が増加したことを受け、平成26年度には制度内容を見直し、利用者の障害程度に応じて日中、夜間を問わず支援を行った場合、補助対象とするなど改善を図ったところである。障害者のグループホーム整備費補助についても、平成24年度に市単独事業を創設するなど整備促進に取り組んでいるところである。次に、法定雇用数の達成事業所数の割合については、市内事業所の状況を把握することができないため、施策指標とすることは困難な状況である。
30	Ⅲ基本計画 施策目標10「障害者が自立し、社会参加ができるまち」	障害者の自立支援に係る指標として、「障害者の就労率」を追加するべきと考えるがどうか。	「障害者の就労率」については、本市及び関係機関では具体的な数値は把握していない。そのため、就労率を指標とすることは困難な状況である。

NO.	区分	意見・要望	答 弁
31	Ⅲ基本計画 施策目標10「障害者が自立し、社会参加ができるまち」	「現状と課題」の現状の中に「障害者相談支援センター」に関する記載があるが、この「障害者相談支援センター」の現状と課題をお伺いする。	<p>「障害者相談支援センター」は、現在の障害者総合支援法施行前に、障害福祉圏域ごとに身体障害2か所、知的障害2か所、精神障害2か所の支援センターを整備することとされていたことを受けて計6か所整備をしたところである。</p> <p>また、平成24年度には、国において基幹相談支援センターの考え方が示され、本市においては、地域の相談支援体制の強化及び連携強化の取組、地域移行・地域定着の促進の取組、権利擁護の取組のそれぞれについて強みがあった相談支援センターの特色を生かす形で基幹相談支援センターとして平成26年度に3か所設置したところである。</p> <p>課題としては、障害者に係る相談事業が本事業以外にもあり、利用者にとってわかりやすい相談窓口となるよう整理を図っていく必要があると考えている。</p>
32	Ⅲ基本計画 施策目標10「障害者が自立し、社会参加ができるまち」	「現状と課題」の課題にも述べられている「障害を理由とする差別の解消に関する法律」についてだが、この法律の平成28年4月1日施行（予定）に伴う枚方市の障害者施策への影響をお伺いする。	<p>「障害を理由とする差別の解消に関する法律」の施行に伴い、本市としては、関係機関等が対応事業の共有などを行い、障害者差別解消の取組の周知・発信などの啓発を目的とする、地域のネットワーク機関として、「障害者差別解消支援地域協議会」を設置する方向で検討している。</p> <p>なお、委員構成として、障害のある方、障害者支援センター及び関係機関等を想定している。</p>
33	Ⅲ基本計画 施策目標10「障害者が自立し、社会参加ができるまち」	「行政の主な取り組み」の内容について、「移動支援や就労支援など障害者の社会参加の促進」についてだが、その具体的な方策についてお尋ねする。	<p>移動支援については、ひとりでの外出が困難な方に対しガイドヘルパーを派遣し、外出を支援する移動支援事業を実施しており、増加傾向にある対象者のニーズに応えるため、ガイドヘルパーの養成研修にも取り組んでいるところである。</p> <p>また、就労支援については、ハローワーク、障害者就業・生活支援センター、自立支援協議会の就労支援部会などと連携して、障害者庁舎内実習や障害者合同就職面接会などを実施するとともに、障害者就労支援強化事業として、職場定着に係る人的支援、就労支援や企業開拓に係る研修会の実施などに取り組んでいるところである。</p>
34	Ⅲ基本計画 施策目標10「障害者が自立し、社会参加ができるまち」	「行政の主な取り組み」の内容について、「障害者福祉施設の整備支援」に関してだが、その支援施策の内容についてお伺いする。	<p>社会福祉施設等施設整備費国庫補助金を活用しての障害者福祉施設の整備については、大阪府と整備事業者との間で協議が行われていたが、中核市移行に伴い、本市で事務、協議を行うこととなった。</p> <p>本市の事務となったことにより、国の整備要件を基に、本市の障害者福祉施設の充足状況、障害福祉計画等を勘案した整備方針を示すなどして、整備にあたり国庫補助を活用される場合は、本市の整備意向を事業者に対して早い段階から説明できることとなった。</p>
35	Ⅲ基本計画 施策目標10「障害者が自立し、社会参加ができるまち」	第5次枚方市総合計画を策定していくにあたっての「障害者が自立し、社会参加ができるまち」に関する市長の思いをお尋ねする。	<p>本市は、これまで福祉施策において先進的な取り組みをしてきた。次期総合計画にも掲げているように、「障害者が自立し、社会参加ができるまち」をめざしており、今後も引き続き、障害のある方の声を施策に反映し、生きがいを感じながら、地域で自立した生活をおくれる環境づくりを進めていく。</p>
36	Ⅲ基本計画 施策目標11「すべての人がお互いの人権を尊重しあうまち」	行政の主な取り組みについて、「配偶者暴力相談支援センター」や「障害者虐待防止センター」は記載されているが、高齢者の虐待防止に関する主な取り組みはないのか。	<p>高齢者虐待については、高齢者サポートセンターや警察などの関係機関と連携しながら、早期発見・早期対応に取り組んでいるところである。</p> <p>ご指摘いただいた観点については、再度審議会で諮っていききたいと考えている。</p>

NO.	区分	意見・要望	答 弁
37	Ⅲ基本計画 施策目標12「男女がともに参画し、個性を發揮できるまち」	記載内容が全体的に旧態依然としていると感じた。国で示されている一億総活躍社会の実現、また「女性活躍推進法」の成立を受けた、女性の就労促進など先進性のある取り組みを記載するべきだと思う。（要望）	
38	Ⅲ基本計画 施策目標13「平和の大切さを後世に伝えるまち」	行政の取り組みとして市内の平和遺跡を保存する取り組みなども位置付けるべきではないか。	
39	Ⅲ基本計画 施策目標13「平和の大切さを後世に伝えるまち」	平和のまちとして施策目標にしている割には、記載内容が乏しくなっている。「核兵器の廃絶」を削る、また、平和な社会を築くための国際理解や多文化共生も表現もない。非核平和都市宣言のまちなのだから、非核を除くべきではないと思う。	<p>施策目標13「平和の大切さを後世に伝えるまち」の「現状」に記載しているように、本市では、大阪府内で初めて「非核平和都市」を宣言するとともに、3月1日を「枚方市平和の日」と定め、毎年、様々な取り組みを実施している。</p> <p>引き続き、今後も行政の主な取り組みとして、そうした「平和に関する啓発を推進」していく。</p>
40	Ⅲ基本計画 施策目標13「平和の大切さを後世に伝えるまち」	平和な社会の実現に向けて、「平和意識の向上を図り、戦争の悲惨さを後世に伝える取り組みを進めます」とあるが、これまで本市では3月1日の平和の日を軸に 平和の取り組みを進められてきたと思うが、今の日本は戦争前夜という人もいる。過去の問題だけでなく現在進行形の平和課題にも声を上げるべきだと思う。平和施策においてこれまでの取り組みと違いがあるのかお尋ねする。	<p>平和に関する施策については、戦争体験を継承し戦争の悲惨さを風化させないことに重点を置き、今、世界各地で起こっている紛争にも目を向けながら、取り組んでいく。</p>
41	Ⅲ基本計画 施策目標15「子どもたちが健やかに育つことができるまち」	取り組みの方向に、今後さらに重要になってくる「子どもの貧困対策」についての取り組みを記載すべきではないかと思うがどうか。	<p>「子どもの貧困対策」については、重要な取り組みであると認識している。記載がないため、再度審議会で諮っていく。</p>
42	Ⅲ基本計画 施策目標15「子どもたちが健やかに育つことができるまち」	市民の主な取り組みの書き方だが、子育て世帯はかくあるべきみたいな調子に違和感がある。地域の子育てイベントやサークルへの参加とか、義務でも強制でもないものは、トーンを和らげるか削除すべきではないか。	<p>ご指摘いただいた観点については、再度審議会で諮っていきいたいと考えている。</p>
43	Ⅲ基本計画 施策目標15「子どもたちが健やかに育つことができるまち」	施策指標において、「保育所等利用待機児童数」が挙げられ、当然待機児童ゼロをめざした取り組みを実施していくことと思うが、4月当初の待機児童解消ができればよいという姿勢ではなく、通年で待機児童がゼロである状態を維持できることを目標として掲げるよう要望する。（要望）	

NO.	区分	意見・要望	答 弁
44	Ⅲ基本計画 施策目標16「子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち」	行政の主な取り組みに、「中学校給食の実施など学校給食の充実」とある。現時点では事業開始前ではあるが、中学校給食を充実させていくという取り組みの方向は当然であり、特に議会でも議論の中心となっていた喫食率が、目標とする50%に向けて、事業開始後どのように推移していくかは、本市の中学校給食事業の成否を計る重要な指標である。そうした意味では、施策指標に中学校給食の喫食率を記載されていることは理解するが、この基本計画は今後12年間の取り組みのほずである。この施策指標では12年間かけて50%の目標を達成していくというような印象を受ける。そうであればあまりにスピード感のない取り組みと感じるが、見解を聞く。	中学校給食の喫食率については、4年目に目標達成をめざすものだが、今後、生徒、保護者及び教職員へ周知するとともに、各中学校やPTA協議会と連携する中で、できる限り早期の目標達成に向けて取り組んでいく。
45	Ⅲ基本計画 施策目標16「子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち」	選択制給食の喫食率が事業開始後4年目以降には50%に推移するという見込みであり、かつ早期に達成したいということであれば、4年間の実行計画においては、喫食率50%達成の目標設定になることが、当然である。そうであれば、市長が所信表明で述べられた、中学校給食の全員喫食を目指すという方針と矛盾することになるが、その点について、見解を聞く。	中学校給食については、平成28年4月から実施する選択制における目標喫食率のできる限り早期の達成に努めるとともに、生徒・保護者の意向も踏まえる中で、全員喫食の実現に向けた検討を進めていく考えである。
46	Ⅲ基本計画 施策目標16「子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち」	子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまちを実現していく一つの取組みとして、教職員の指導力と意欲を育成のための研修に取り組むと書かれている。この中で、課題には全く触れられていないが、今教育現場の全国的な課題は新聞紙面でも取り上げられているように、教員の多忙化が大きな問題となっている。良い研修を実施すればこそ、それを発揮するためにも多忙化の解消も同時に必要ではないか。現在の計画の示し方でいくと、多忙化の解消は最上位計画として取り組む必要性がないと感じるが、考え方をお尋ねする。	施策目標16の「子どもたちの生きる力を育む教育」の取り組みを進めるにあたっては、「教職員の多忙化」についても重要な課題と考えている。現在も課題解決に向け、出退勤システムを活用した勤務状況把握、学校運営組織と会議の効率化、行事の精選といった各学校での対策に加え、教育委員会主催行事の開催時期の見直しや、学校園への調査事務等の軽減に取り組んでいる。また、今年度4月から学校事務の軽減等を目的に校務支援システムを導入している。教育委員会としては、今後も教員が一人ひとりの子どもと向き合うことができる環境の整備を進めていく必要があると考えている。
47	Ⅲ基本計画 施策目標16「子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち」	「取り組みの方向」にある「小中一貫教育」についてお伺いする。現状の1つ目の項目では、「段差解消を図る小中連携事業」に取り組んできたと書かれ、「取り組みの方向」では「小中一貫教育推進」と示されている。例えば、いじめの問題について、これまでの取り組みと連携事業と比較して解消されたといった検証結果が出ているのかお伺いする。また、いじめ問題を解消するには、何故一貫教育に進めることが必要なのかについてお尋ねする。	本市では、「連携」から「一貫」へとステップアップする小中一貫教育の取り組みが必要であると考える。この取り組みは、枚方市の全教職員が小中学校を義務教育9年間としてとらえ、子どもの成長段階に応じた系統的な教育課程の中で、それぞれの専門性を融合させ、小中学校の円滑な接続と、指導力の向上をめざすものである。この小中一貫教育の取組により、子どもたちが中学校卒業まで、つまづくことなく「確かな学び」と「自立の力」を身につけ、グローバル時代をたくましく生き抜く子どもを育成したいと考えている。なお、いじめの問題についても、小中一貫教育を実施している学校に対する調査において「成果が認められた」とあり、先に述べた小中一貫教育の意義・目的も鑑みると、小中一貫へと進むことで、いじめ問題の減少・防止にも資するものと考えられる。
48	Ⅲ基本計画 施策目標16「子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち」	小中一貫教育を進めるにあたっては、教員の業務の増加も考えられるところだが、平成28年4月1日から施行される「学校教育法等の一部を改正する法律」に伴う国の支援はあるのか。	文部科学省では、平成28年度に向けた当初予算要求において、小中一貫教育の導入に向けた先導的な取組に対して、都道府県及び政令市を支援する「小中一貫推進事業」を要求している。

NO.	区分	意見・要望	答 弁
49	Ⅲ基本計画 施策目標16「子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち」	発達障害の子ども達の学校生活での課題は、深刻化しているのではないのか。発達障害の子どもや、いわゆるグレーゾーンと言われる子ども達への支援は、障害のある子どもへの支援に含まれているのか。適切な支援がおこなえるよう、十分な体制がとれているのか。	支援学級の在籍の有無や障害の状況に関わらず配慮を要する児童・生徒に対してきめ細かな支援に努めることは重要と認識している。そのため、市内公立全小中学校において、支援教育コーディネーターを指名し、通常の学級に在籍している配慮を要する児童・生徒の把握や支援、校内委員会の企画、保護者や関係機関との連携等により支援を行っている。なお、体制については、全小中学校に非常勤講師を配置し、支援教育コーディネーターが活動する時間を確保している。さらに、学校の支援教育の核として活動できるよう支援教育コーディネーターへの研修を行い、学校全体の支援教育の充実も図っているところである。
50	Ⅲ基本計画 施策目標16「子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち」	課題では障害のある子どもとない子どもがともに育ちあえる教育環境が求められるとされているが、障害のある子ども達や親たちも含めてとって大切なことは、地元の友人たちと一緒に学校に行くのかそれとも支援学校に行くのかを選択できるということだと思うが、枚方市の考え方をお尋ねする。	枚方市の方針としてはこれまでから、すべての障害のある幼児・児童・生徒の自立をめざし、「ともに学び、ともに育つ」教育の充実を図るとともに、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援教育の充実を図っている。また、就学先決定については、保護者の思いを最大限に尊重するかたちで、就学決定している。
51	Ⅲ基本計画 施策目標16「子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち」	現状と課題のところで、「人材」という表現が数回出てくる。一般的に良く使われる言葉だが、義務教育において、将来的に社会に役に立つことや才能を発揮することを求めて教育をするということに違和感がある。「人材」という表現はできれば削除してもらいたい。（要望）	/
52	Ⅲ基本計画 施策目標16「子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち」	少人数学級は教師の目が届き子どもたちの生きる力を育むためには効果的だと考えている。少人数学級の拡大については触れられていないが、現在の4年生までの35人学級を、まずは6年までの拡大が必要だと考える。少人数学級の実現に向けてはどのように考えられているのかお尋ねする。	少人数学級充実事業は、低学年から中学年間に、個に対してきめ細やかな指導を行うことで、基礎学力、学びへの意欲などの基本的なことを定着させ、人としての土台を養うことを目的として、小学校4年まで35人学級編制として実施しており、教職員と子どもとの関わりが深まり、学習の定着が見られるなど多くの効果があると考えている。一方で小学校5・6年生は、人間関係の構築や他者と協働して課題を解決する力を身につけるなど、集団作りを学ぶ上で大切な時期であり、一定規模以上の集団の中での経験が必要と考える。また、学習内容の難易度が増すこの時期の学力向上の効果を高めるため、総合計画の「少人数指導の推進」にあるように、習熟度別少人数指導や一部教科担任制など多様な手法を用いることも有効であると考えている。今後、小中連携から小中一貫教育へと発展させる中で、各学校、各学年の子どもたちの状況に応じ、どのような支援が適切なのかという観点も含め、教育施策を検討していく。
53	Ⅲ基本計画 施策目標16「子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち」	子どもの間では、無断で相手の個人情報やさらす、裏サイトなどで誹謗中傷をするなどのネットを使ったいじめが増えてきており、今後ますます大きな問題となっていくことは間違いないと思われる。市として、このような状況をどう考えているのか。また、取り組みの方向などに、「ネットによるいじめ」について記載すべきだと考えるがどうか。	インターネットによる誹謗・中傷などの人権課題が顕在化していることは認識しており、48ページの「施策目標11 すべての人がお互いの人権を尊重しあうまち」の【課題】欄に記載している。ご指摘のように、子どもの間でも増加する「ネットによるいじめ」についても重要な課題と捉え、審議会で諮っていく。

NO.	区分	意見・要望	答 弁
54	Ⅲ基本計画 施策目標17「誰もが文化芸術やスポーツなどに親しみ、学び、感動できるまち」	8月の審議会において示された総合計画（案）ではこの施策目標の取り組みの方向に「美術館を拠点に、多くの市民が良質の美術作品にふれる機会を提供するなど、美術活動の活性化を図ります」とあり、また行政の主な取り組みには「美術館の整備運営」、「美術館における企画展の開催」とある。また施策指標として「美術館等利用者数」が記載されていたが、今回、これら記載が削除されている。美術館については、今後の話し合い次第であるという意味でのゼロベース、白紙であって、美術館をやめると決定したわけではないと理解している。もう美術館については、なくなってしまったとの誤解が生じるのではないかと考えるが、見解を聞く。	美術館整備については、ゼロベースで見直すことになり、寄付者と協議を進める中で方向性を決めていくという状況に変わりはなく、現時点では今後の整備の方向が明確ではないことから、審議会の了解のもと削除したものである。 なお、美術館を建設することになった場合であっても、63ページの「取り組みの方向」の下から2つ目、「文化芸術に対する市民の関心・理解を深める取り組みを進めます」や、64ページの「行政の主な取り組み」の下から6つ目の「枚方市文化芸術振興条例に基づく文化芸術施策の展開」及び下から3つ目の「文化芸術に関する情報発信」に基づき、美術館を活用した美術活動の活性化を図っていく考えである。
55	Ⅲ基本計画 施策目標17「誰もが文化芸術やスポーツなどに親しみ、学び、感動できるまち」	範囲が広すぎて施策目標の焦点がぼやけてしまっているように感じるが、なぜ、このような施策目標になったのかお尋ねします。また、取り組みの方向にある、「市民の生涯学習の支援」とは、何を指すのか。全体的に言えることだが、行政の主な取り組みを見ても、具体的にどのようなことを行うのか分からないと感じるがどうか。	総合計画審議会において、基本計画（案）における施策目標の検討の中で、当初、「生涯学習」、「文化芸術」、「歴史文化遺産」の3つの部門に分けていたが、「あまり部門が細かくなりすぎると、縦割りの印象が強まる。逆に大きな枠組みにしておけば、施策の連携も柔軟に示せる」という審議会委員の意見や、市民説明会でも「各施策の横のつながりが大切であり、そういった視点で計画を作成してほしい」というご意見を踏まえてご審議いただき、現在の施策目標になったものである。 また、取り組みの方向にある、「市民の生涯学習の支援」については、64ページの「行政の主な取り組み」の1つ目から4つ目にある「学びの成果を活用できる場の提供」などが該当するが、具体的な支援については、現在策定を進めている「実行計画」でお示ししたいと考えている。
56	Ⅲ基本計画 施策目標17「誰もが文化芸術やスポーツなどに親しみ、学び、感動できるまち」	生涯学習についてだが、生涯学習には学校教育も企業教育も含まれているわけだから、そもそも生涯学習の概念設定をきちんとすべきだと思う。学校教育は施策目標16で示されており、それ以外の社会教育をきちんと明記すべきだと思う。そのうえ文化芸術もスポーツも入れている。それだけ枚方市の社会教育、スポーツ、文化行政が乏しいことを示しているのではないか。そのため、施策指標が講座数や文化事業数、スポーツ事業参加者数など活動指標しか示せない状況なのではないかと感じる。だからこそ指標の充実が必要だと思うが、どう考えているか。	施策指標については、可能な限り「成果指標」を設定できるよう担当課と調整してきたが、成果指標の設定が困難な部分については、「活動指標」および「社会指標」をもって、取り組みの進捗管理を行うこととしている。
57	Ⅲ基本計画 施策目標19「地域資源を生かし、人々の交流が盛んなまち」	静岡県焼津市における企業や地域も参加した出会い・結婚サポート事業や、他の自治体で取り組んでいるオリジナル婚姻届の作成などを例に、婚活事業に取り組んでいくべきである。（要望）	
58	Ⅲ基本計画 施策目標20「いきいきと働くことのできるまち」	労働に関する施策について記載されているが、本来の雇用に関する姿としては、正規社員による雇用が原則であると認識しているが、取り組みの方向で示されている雇用について、市の考えをお尋ねする。	雇用の確保及び就労の促進は、市民生活の向上や定住促進、人口減少抑制の面でも大変重要であると考えており、正規雇用が基本であると認識しているが、多様化する雇用・労働環境を踏まえながら、雇用施策を推進していきたいと考えている。

NO.	区分	意見・要望	答 弁
59	Ⅲ基本計画 施策目標20「いきいきと働くことのできるまち」	非正規雇用ではいつ雇い止めになるかわからない不安が続き、未来への展望がなくなる。ワーキングプアの拡大、非正規化の拡大に歯止めをかける必要があると考える。市内企業の正規社員比率を上げることは行政では難しいと考えるが、市役所も含めて正規職員の比率を上げる目標設定など、まず、本市が率先して取り組むことを要望する。（要望）	
60	Ⅲ基本計画 施策目標21「地域産業が活発に展開されるまち」	指標「商店街活性化に向けた支援件数（商店街の活性化に向けて市からの補助を受けて取り組んだ件数）」の上向き矢印は、補助金を増やすというようにしか見えず、補助金を増やせば、各商店の自立を阻害する要因ともなりかねないのではないかと感じる。「小売店の売り上げ」や「事業者数」などの指標を検討すべきだと思う。（要望）	
61	Ⅲ基本計画 施策目標24「まちなかのみどりを育てるまち」	まちなかのみどりを育てるまちという項目があるが、課題として、子ども達が楽しく自由に遊べる遊び場や公園の確保が必要だと感じており、本市が楽しく子育てできるまちとなるよう要望する。（要望）	
62	Ⅲ基本計画 施策目標24「まちなかのみどりを育てるまち」	まちなかの緑被率の目指すべき方向が現在の29.7%のまま横ばいになっている。人口減少の中、大幅な宅地開発は考えにくく、まちなかのみどりを増やすことも重要な課題だと思う。まちなかの緑被率の向上を打ち出すべきだと思うが見解をお伺いする。	緑被率とは、「土地全体の面積に対する樹林や樹木、草地等で被われた面積の割合」である。本市の緑被率は3割近くを農地が占めており、ご指摘のように大規模な宅地開発は考えにくい状況でも、小規模な農地の宅地化によって緑被率が下がっていくことが懸念される。このような状況の中で、緑被率を保つために既存道路の街路樹を増やすことや、工場地や商業地の敷地内緑化や屋上緑化の推進、また、一般住宅地における生垣緑化や庭などの緑化を推進するなど様々な取り組みを行うものである。
63	Ⅲ基本計画 計画推進1「市民との情報の共有化を進めます」	取り組みの方向における1つ目の項目で、「市民、市民団体、事業者、行政が、ともに地域課題などを共有しながらまちづくりを進めるため、市政や地域の情報を積極的に提供する」とあるが、インターネットを活用し市政を市民に開かれたものにしていく、いわゆるオープンガバメントの取り組みを積極的に推進できるよう、さらに踏み込んだ内容にしてほしいと考えるが、市の見解をお尋ねする。	取り組みの方向として、元来、「市民、市民団体、事業者、行政が、ともにまちづくりを進めるため」と表記していたものを、「市民、市民団体、事業者、行政が、ともに『地域課題などを共有しながら』まちづくりを進めるため」という表現に修正したものである。これに基づき、行政として積極的に情報公開を進めるとともに、あわせて、市民からの意見を広く聴取し、取り組みの成果や課題などを市民と共有することで、市民との連携・協力を深めていく考えである。
64	Ⅲ基本計画 計画推進1「市民との情報の共有化を進めます」 計画推進2「市民による活発なまちづくり活動を支援します」	本市は人口規模が大きいこともあり、市民との協働についてまだまだ弱いのではないかと感じている。名張市では、まちづくりを「住民が自ら考え、自ら行う」ことをめざし、地域づくり組織ができ、住民自治が進んでいる。視察させて頂いた時も、ボランティアの方々が運営されており、まさに一体となったまちづくりの様子をみる事ができた。本市における協働の取り組みをどのように進めていこうとしているのかお伺いする。	市民との協働を進めることは、行政だけでまちづくりを進めていくことがますます困難な状況において、本市の最重要課題の一つであると認識しており、「基本計画（案）」において、計画期間の12年間で重点的に進める施策の一つとして「市民、市民団体、事業者、行政が連携し、支えあうまちをつくる」を掲げ、まちづくりの担い手である市民、市民団体、事業者、行政のパートナーシップを促進する環境づくりに取り組んでいく考えである。そのため、「計画推進1 市民との情報の共有化をすすめます」や「計画推進2 市民による活発なまちづくり活動を支援します」に定める取り組みを進めることで、市民などのあらゆる主体がまちづくりに参画しやすい環境づくりを進めていく考えである。

NO.	区分	意見・要望	答 弁
65	Ⅲ基本計画 計画推進2「市民による活発なまちづくり活動を支援します」	施策目標15で掲げられている「ひきこもり」以外に、若者世代へのアプローチはどこかに記載があるのか。また、郷土愛につながる取り組み、祭りやイベントづくりへの参加、若い世代をターゲットにした生涯学習の充実など施策目標を立ててほしいが、意識的に散りばめてほしい。	本市では、大学生による事業への参加として、平和の日記念事業や枚方まつり、枚方子どもいきいき広場事業など、様々な施策分野に及んでいる。 今回の総合計画（案）では、各施策目標を実現していくための基盤づくりとして、計画推進2「市民による活発なまちづくり活動を支援します」の取り組みの方向において、まちづくり活動が活性化されるよう、若手を中心とした新たな担い手の育成などを支援していくことを掲げている。
66	Ⅲ基本計画 計画推進2「市民による活発なまちづくり活動を支援します」	まちづくり活動の活性化に係る指標である「市内NPO、ボランティアの団体数」については、各登録団体の活動状況を示す指標とする方が良いと考えるがどうか。	93ページに記載している、まちづくり活動の活性化に係る指標については、活動状況に着目するというのが、より実質的な指標になるとは考えるが、現実的に個別の活動内容を把握することは困難であり、客観的な判断指標として、「市内NPO、ボランティアの団体数」を設定しているものである。
67	Ⅲ基本計画 計画推進4「自治体間の広域連携や地方分権の推進を図ります」	「複数の自治体との取り組み件数」については、めざすべき方向が必ず増やすということではなく、連携内容によっては、現在取り組んでいる内容も含めて、慎重に判断していく必要があると考えるが、市の見解をお伺いする。	広域連携については、現在取り組みを進めている「京田辺市との可燃ごみの広域処理」など、個別の課題ごとに広域連携を図ることで、効率的・効果的な行政サービスの提供が可能であると判断するものについて進めていく考えである。
68	○その他 計画の策定過程について	総合計画の策定根拠となる条例では、「総合計画は、基本構想と基本計画で構成すること」との認識で間違いはないか確認したい。次に、府内各市及び中核市の策定状況については、どのような実態なのか。また、市民説明会の参加者などその内容についてお尋ねする。	まず、本市における総合計画は、「枚方市総合計画策定条例」に基づき、基本構想及び基本計画で構成する計画としている。 2点目の総合計画の策定状況については、大阪府内全市町村及び全国中核市において策定している。 3点目の「市民説明会」の開催状況は、基本構想及び基本計画の試案を説明するため、7月8日、9日、10日、12日の4日間にわたって市内4カ所の生涯学習市民センターで開催し、合計47人の市民の皆さんにご参加いただいた。
69	○その他 計画の策定過程について	「市民・市民団体・事業者・行政がまちづくりの目標や取り組み内容を共有し、適切な役割分担のもとに行動を起こすことができるよう、読みやすくわかりやすい計画とした」としているからには、市民団体・事業者に対しては、どのような説明の機会を設けたのかお尋ねする。	「事業者」や「市民団体」の皆さんへの説明については、「市民説明会」の対象者とさせていただくことで併せて実施させていただいた。開催に際しては、市内4カ所で、平日の昼間や夜間、日曜に行うことで、できる限り多くの方に参加していただけるよう努めてきた。
70	○その他 計画の策定過程について	基本計画のそれぞれの施策目標で市民、市民団体、事業者の取り組みの役割分担が明記されている。だからこそ、例えば商工会議所やコミュニティ協議会等を通じて説明会への参加要請をするなど、もう少し努力すべきではなかったかと思うがどうか。	市民説明会の開催にあたっては、広報ひらかた7月号や市ホームページを活用するとともに、市民団体への説明会参加の呼びかけについては、コミュニティ協議会役員会を通じて、各地域の会長から呼びかけさせていただいた。商工会議所を通じた事業者への説明会の参加呼びかけについては、今後の参考とさせていただきたい。また、今月末から実施予定のパブリックコメントにおいて、市民、市民団体、事業者からも広くご意見がいただけるよう、広報等を通じて呼びかけてまいりたいと考えている。

NO.	区分	意見・要望	答 弁
71	○その他 計画の推進について	基本計画は、平成28年度から39年度までの12年間の計画期間としていますが、長期財政の見通しと整合が図られているのかをお伺いする。	総合計画（案）は、財政等の基本方針と連動させるとしていることから、まず、基本計画に沿った取り組みを具体化していく実行計画を作成する際に、長期財政の見通しと整合を図ることになる。また、100ページ「計画の進め方」にも記載しているとおり、「毎年度実施する実行計画の評価・検証や4年間の総括を基に、基本計画の評価・検証を行う中で、人事・財政・行政改革の基本方針と連動させることで、計画の実効性を高めていく。
72	○その他 計画の推進について	予算との関連性だが、長期財政の見通しをする上で、基本計画で必要とする予算の枠を決める必要があるのではないか。12年間の事業予算を示せるものは示し、その部分は実行計画の中で4年間の取り組みをする事業規模と予算を考えていくやり方をすべきではないか。	長期財政の見通しは、作成時点において確定している国の施策や市の計画予定に基づいて作成することとしている。作成時点において構想段階にある事業については、実施時期や事業規模などが未確定なものが多いため、長期財政の見通しに算入することは困難であると考えている。 なお、長期財政の見通しに算入されない事業については、新たな財源の確保や、事業費の見直しなどを行うことにより、実施に向けた検討を行っていくことになるものと考えている。
73	○その他 計画の推進について	総合計画は「選択と集中」の視点を持ち、限りある財源を必要な施策に重点的に振り分けるということですが、優先すべき事業の選択は、どこで、どのように行うのか、また、市長の所信表明にはこども医療費のさらなる拡大や中学校給食の全員喫食など多額の経費を伴う内容が示されている。そういった市長の所信表明との整合性はどうかをお伺いする。	優先すべき施策として、基本計画（案）に明記している4つの重点的に進める施策の具体化については、基本的に毎年度の当初予算の編成に向けて行われる「計画・予算会議」や「都市経営会議」において、計画・財政・行革の視点をもって決定していく。 また、所信表明で掲げた施策を具体化する事業も、総合計画との整合を図っていく。
74	○その他 計画の推進について	基本計画の実効性を担保するために、計画の進行管理は非常に重要だと思う。進行管理を進めていく上で、施策指標は大事な要素の一つであるが、基本計画において、12年後の具体的な数値を示していく必要があると思うがどうか。	基本計画（案）における施策目標については、昨今の社会経済状況などの変化に対応するため、あえて12年後の目標値は設けずに、「策定時の値」と「めざすべき方向」をお示しし、具体的な目標値は、実行計画で4年後の目標値を設定する考えである。
75	○その他 計画の推進について	社会経済状況の変化に対応するため12年後の目標を設けないということだが、例えば人口減少をくい止める、現時点の減少幅を少なくする数値は設定できるのではないか。他にも、4年間では達成できない道路、橋梁、上下水道などの公共施設の更新・改修・耐震化を12年後に100%にするなど、多数ある。このように、12年後の目標を示していく必要があると思うがどうか。	基本計画の取り組みの方向の進捗を測る施策指標については、各分野別の行政計画との整合を図り、基本計画の具体化を図る実行計画の中でお示しする。
76	○その他 計画の推進について	6ページの「枚方市が抱える主な課題」に、「本市で行った市民意識調査や事業者アンケートの結果では、地域活動やボランティアなどのまちづくり活動の参加状況について、市民、事業者ともに参加割合が半数に満たない状況であり、参加を促進するために必要な方法としては、まちづくり活動に関する情報発信を充実させるべきとの回答が最も高い割合となった」との記載があることから、本基本計画においては、「市民協働を進める姿勢」をすべての施策の中に組み入れていく必要があると感じるが、その見解を聞く。	総合計画審議会では、総合計画（案）において、多様化・複雑化していく地域課題を効果的に解決していくために、「市民、市民団体、事業者、行政がともにまちづくりに取り組む」必要があることから、基本計画に掲げる全ての施策目標の実現に向けた取り組みを進めるための基盤として、市民との情報の共有化や市民活動の支援を位置づけている。さらに、重点的に進める施策の一つに「市民、市民団体、事業者、行政が連携し、支えあうまちをつくる」を掲げるとともに、施策目標ごとに「市民、市民団体、事業者の主な取り組み」を記載することで、市民との協働を明確に進めていくとされている。

NO.	区分	意見・要望	答 弁
77	○その他 計画の推進について	市民との協働という点で、どのように進めるのかということを明記すべきだと思ふ。例えば施策目標1「災害に対する備えができていくまち」で言えば、自主防災組織や事業の共通の課題は後継者、担い手づくりである。これをどのように進めるのかという事を問う必要がある。防災リーダーや防災士を育成するとか、やるべきことを明記するなどしてはどうか。	市民、市民団体、事業者の皆さんとの協働を進めるためには、まず担っていただきたい役割を知っていただく必要があると考えており、基本計画（案）でも計画の推進に向けた基盤づくりとして掲げている情報の共有化を推進していく考えである。 併せて、各事業を進めていく中で、各々の役割についての共有化を図り、市民との協働に努めていく考えである。
78	○その他 計画の推進について	「3. 部門別の取り組み」について、この中で、各施策目標を効率的・効果的に取り組むために、施策目標を横断的な視点で取り組みを進めると記載されているが、この横断的な対応をどのように具体化しようとしているのか市の考えをお伺いする。	各施策目標の達成に向けて横断的に取り組む事例としては、67ページ「施策目標18人々が集い賑わい、魅力あふれる中心市街地のあるまち」における「枚方市駅周辺再整備ビジョンの推進」と、64ページの「施策目標17誰もが文化芸術やスポーツなどに親しみ、学び、感動できるまち」における総合文化施設の整備については、密接に結びついている。このように、施策目標が相互に関連する取り組みを連携して推進していくことで、より効率性や効果を高めていく考えである。
79	○その他 計画の推進について	施策指標については、成果指標を用いるべきであり、現時点では困難であっても、今後、状況が変わって、よりふさわしい指標が出てくると思ふ。そうした際に、市として、この指標の見直しについてどのように考えているのかお尋ねする。	施策指標については、可能な限り「成果指標」を設定できるよう担当課と調整してきたが、成果指標の設定が困難な部分については、「活動指標」および「社会指標」をもって、取り組みの進捗管理を行うこととしたものである。指標の見直しについては、100ページ「計画の進め方」の四角囲みの中ほどに記載しているように、社会状況の変化などを踏まえ、必要に応じて適切な指標への改善を図っていく考えである。
80	○その他 計画の推進について	本市には、1,300年に及ぶいにしへの歴史があり、そうした歴史を生かすことで枚方らしさというものが生まれ、枚方に対する愛着も、もっと深まるのではないかと思ふ。さらに、6つの大学があり、教育面や産業面での連携を行うことで、特色ある取り組みや一歩進んだまちづくりができると思ふ。この総合計画で枚方らしさや特徴を前面に出した施策展開が行えるのかどうかお伺いする。	枚方市らしいの施策展開の考え方について、今回の総合計画の策定にあたっては、市民29人からなるまちづくりワークショップをはじめ、庁内の若手職員による研究チーム、そして部会を含めると15回にわたる審議会での議論をいただいている。 それらの議論においても枚方らしさをもった計画とすべきというご意見をいただいております。基本計画の施策目標の現状と課題で、一般論ではなく枚方市における現状と課題を述べ、取り組みの方向を示すなどの編集を行っている。 基本計画（案）においては、健康医療都市ひらかたコンソーシアムの取り組みや母子健康づくりのへ支援、様々なニーズに応じた子育て支援、義務教育9年間を見通した小中一貫教育の推進、人々が集い賑わう魅力あふれる枚方市駅周辺の再整備、「学園都市ひらかた推進協議会」などによる大学施設を利用した学習・交流機会の充実や産学公の連携による取り組み、歴史文化遺産を活用したまちづくりなど、本市の地域資源を生かしながら特色ある施策や取り組みを進めていく考えである。
81	○その他 計画の推進について	総合計画案については、机上の議論に終始する感があり、例えば、第5次寝屋川、第5次交野とどこでも通用するような作文的なもののように感じる。当市の総合計画として市民に感動を与えるものである必要がある。（要望）	

NO.	区分	意見・要望	答 弁
82	○その他 実行計画について	<p>総合計画の基本構想・基本計画は大きな方向を示すものであって、その方向を具体化するという実行計画がどんなものであるかが重要となってくる。総合計画は市の最上位計画であるが、実行計画と他の分野別行政計画との関係性はどうか。実行計画は、具体的にどのような構成・内容になるのか（数値目標は）。総合計画は議決事項として3月議会に議案提出されるが、実行計画はどのように策定され、議会に示されるのはいつなのか。また、同じ4年の所信表明との違いはなにか。</p>	<p>分野別行政計画は、総合計画の方向性と整合を図った上で、各分野の施策や事業などを推進する計画であることから、分野別行政計画における主な事業については、調整のうえ実行計画に位置付けていく。</p> <p>また、実行計画では、基本計画の体系に沿って、重点的に進める施策や施策目標別に、各事業の概要、4年間の取り組み内容、4年後の施策指標の目標値等を明らかにしていく考えである。</p> <p>実行計画の策定については、市政の基本方針及び重点施策に関することなどを決定するため、市長をトップに、特別職や理事級などをメンバーとして設置している「都市経営会議」において、計画・財政・行革の視点をもって「実行計画（案）」を決定し、来年の3月定例会月議会において、議会にお示しする考えである。</p> <p>実行計画と所信表明の違いについて、所信表明は、市長が4年間で重点的に進める施策など位置づけているが、実行計画は、所信表明で掲げた施策の具体化を含めて、総合計画に基づく事業を位置づけていく考えである。</p>
83	○その他 実行計画について	<p>実行計画は、いつまでに、どのような手順で作成されるのか。また、審議会・市民等には、どうされるのか。また平成28年度の検証・評価は、いつされるのか。</p>	<p>実行計画については、現在、各所管課において、市民ニーズや社会状況などを勘案して計画立案し、関係課や行政改革部門・政策企画部門・財政部門と協議・調整しながら「都市経営会議」で決定し、来年3月には策定する予定である。実行計画の策定後は、速やかに市ホームページにて公表していく。</p> <p>また、平成28年度の取り組みについての検証・評価については、平成29年度に行う考えである。</p>
84	○その他 実行計画について	<p>実行計画は、審議会に付す事もなく、市民の意見も聞くことなく行政だけで策定するのなら、「基本構想・基本計画の実現に向けては、市民、市民団体、事業者、行政がともにつながり、支えあうことが必要で、まちの目標を共有し、役割を理解しながら、まちづくりをすすめていく」とした姿勢とはかけ離れているように思うが、見解をお伺いする。</p> <p>また、平成21年に策定された「第4次枚方市総合計画第2期基本計画」のなかで、「基本計画」と「実施計画」を統合し、総合計画の施策の具体化を図るため「事業計画」を作成されたわけだが、今回の「実行計画」と「事業計画」とは、どのような違いがあるのかお尋ねする。</p> <p>さらに、平成28年度の取り組みについての検証・評価を、翌年度である平成29年度に行うのであれば、「実行計画」において、各年度を示す矢印の中に「評価・検証」と示してあるのはどういうことなのかお尋ねする。</p>	<p>総合計画の策定においては、「まちづくりワークショップ」の実施や総合計画審議会への公募市民の参画、市民説明会の開催など、計画段階からの市民参加といった点を意識して策定に当たっており、そうした経緯を踏まえて策定を進めている総合計画については、市民との協働の視点、計画段階からの市民参加が図られていると考えている。</p> <p>実行計画については、市民意見を反映させた総合計画を具体化するために、行政が選択と集中を図りながら実行していく事業をまとめるものと考えている。</p> <p>また、これまでの「事業計画」は、計画期間を3年間として毎年度新たに作成しており、市長の任期中の所信表明や市政運営方針で掲げる公約事業が全て掲載されないなど、公約との整合が課題としてあった。このことから、平成28年度以降は、市長公約を踏まえ、市長の任期と合わせた4年間において実施していく事業など、基本計画を具体化していく事業を掲載した「実行計画」を作成し、取り組みを進めていくものである。</p> <p>また、101ページの最下部に図示してある「実行計画」の部分において、各年度を示す矢印の中に「評価・検証」とお示ししている部分については、「評価・検証」の作業を実施する年度ではなく、「評価・検証」する取り組みの対象となる年度を表示する方がわかりやすいという判断のもと、お示ししたものである。</p>
85	○その他 実行計画について	<p>これからの4年間の枚方市の方向を決める実行計画の策定について、市民との協働の観点からも大きな疑問を感じるが、市長のお考えをお尋ねする。また、市政運営方針と実行計画は、どう違うのか認識をお伺いする。</p>	<p>「実行計画」については、市民意見を反映させた総合計画を具体化するための事業をまとめたものであると考えている。</p> <p>そのため、所信表明等で掲げる施策を具体化する事業のほか、本市が抱える課題への対応や、国・府の制度変更等に伴い新たに実施又は既存事業の拡充・変更等を行う事業、これまでの継続事業で平成28年度以降も引き続き取り組んでいく事業についても掲載していく予定である。</p> <p>そのうえで、市政運営方針では、当該年度ごとの市政運営の考えや実行計画の主な事業などの取り組みをお示しする考えである。</p>

NO.	区分	意見・要望	答 弁
86	○その他 人口減少について	<p>総合計画案の中にも少子高齢化・人口減少というワードがあらゆるところで出てくるが、所信表明において、本市の人口減少の理由として、出生数の減少と市外への転出が転入を上回る社会減をあげている。この市外への転出超過の原因をお尋ねする。</p>	<p>社会移動の状況を把握するため、昨年度に市民室の窓口で行った転出者に対するアンケート結果では、市外への転出の理由として、1番目に多い理由が仕事の都合が45.5%で、2番目の結婚・出産など世帯構成の変動が24.5%、3番目の電車・バスなどの交通の利便性の良さが14.0%となっている。</p> <p>また、転出超過の多い地区は、中宮北町、楠葉花園町、香里ヶ丘9丁目であり、ともに国官舎等の団地の廃止が原因であると分析している。</p>
87	○その他 人口減少について	<p>本市で安心して出産育児ができ、国・府より低い出生率を上げていくための積極的な取り組みこそが最も大切であると考えている。本市の出生率を上げるためにどうしていこうと考えておられるのか伺います。</p>	<p>出生率向上は、本市の最重要課題の一つであり、本市で多くの子どもを出産していただく施策を取り組む必要があると認識している。</p> <p>「基本計画（案）」において、計画期間の12年間で重点的に進める施策の一つとして「安心して子どもを産み育て、子どもが健やかに成長できるまちをつくる」を掲げ、妊娠・出産期から、子育て期まで切れ目なく、子どもを安心して産み育てられるさらなる環境づくりに取り組んでいく考えである。</p>
88	○その他 人口減少について	<p>国は希望出生率1.8をめざし、待機児童解消加速化プランの受け皿の拡大、小規模保育や事業所内保育の整備の支援や妊娠・出産、育児までの切れ目のない支援を行う子育て包括支援センター（日本版ネウボラ）の取り組みなど目標達成に向け、あらゆるメニューで積極的に取り組んでいる。また、名張市の「名張版ネウボラ」は身近なところでの寄り添いの場として、おおむね小学校区毎に設置している「まちの保健室」で、妊娠段階から出産・育児まで継続的に支援を行い、人と人を結びつけ、全ての妊産婦及び乳幼児の保護者に対する伴走型の予防的支援ができる環境の整備、産前産後ケアの体制など、切れ目のない相談・支援のシステムがまちぐるみで見事に構築している。和光市においても、「わこう版ネウボラ」として、住まいの地域ごとのネウボラ拠点が子育て世代包括支援センターとして切れ目のない支援が行われている。本市も出生率を上げていくということですが、目標を明確にされていない。目標はどうされるのか伺います。さらに12年後にこうありたいというまちの姿を思い描くには、約30年後に8万人程度減ると推計されている本市の人口減少をどの程度くいとめるのか、12年後の数値目標を具体的に定める必要があると思うがどうか。</p>	<p>総合計画（案）においては、施策の進捗を測るため、策定時の値とめざすべき方向を示した施策指標を各施策の取り組みの方向ごとに1つ設定している。また、施策指標の目標値は、実行計画で設定し毎年の進捗を把握していく考えである。</p> <p>また、出生率については、現在、総合計画との整合性を図りながら策定に向け進めている「枚方市まち・ひと・しごと創生総合戦略（試案）」の人口ビジョンにおいて、現時点で国や大阪府より低い本市の出生率を、国や府の出生率に近づけることを定めており、総合計画の重点的に進める施策に取り組むことで、この将来展望の推計に近づけるよう努めていく。</p>
89	○その他 人口減少について	<p>本市が行った将来人口推計では、平成25年から平成35年までに約14400人の減少、平成55年までに、約81,800人の減少を予想されており、人口流入のために様々な手立てを検討されていると思うが、その結果として平成55年の人口目標を何人にしたいと考えているのかお尋ねする。</p>	<p>現在、総合計画との整合性を図りながら策定に向け進めております「枚方市まち・ひと・しごと創生総合戦略（試案）」の人口ビジョンにおいては、平成52年には35万8,970人から36万3,685人の間になると推計している。</p> <p>つきましては、人口減少対策を重点的に進める施策とした総合計画（案）の取り組みを進めることで、人口ビジョンの推計に近づけるよう努めていく。</p>

NO.	区分	意見・要望	答 弁
90	○その他 人口減少について	<p>現在の出生率が大幅に改善され人口増の基調に変化するとは考えられない。今後、出生数が死亡数を上回る自然増加が見込めない状況においては、本市への人口流入を促進することを最重要課題として位置づけ、さらなる都市の魅力化を図っていく必要があるといわれている。言い換えると都市間競争に勝つために各種施策が考えられるといった流れになるように思う。しかし、他都市も都市間競争に勝つために様々な努力をされることが予想され、際限のない都市間競争になるのではないかと考える。考え方を大きく変える必要があると思う。地方自治体の責任は、市民の福祉 健康 安心を守る、誰もが大切にされる地域社会をつくることだと考える。枚方市民への福祉施策の充実、市民に優しいまちをつくる、その結果として、流入が増えることにはなるのではないかと考える。かつて、枚方は子育て、障害者に優しい町と言われ、結果として若い世代が流入してきた。都市間競争を強調する必要はないと考えるがどうか。</p>	<p>基本計画（案）における、出産・子育て・教育や健康・医療、市駅周辺再整備など、重点的に進める施策効率的・効果的に展開していくことで、出生率を高め、市外への転出者を抑制し、市内の転入者が増加していくことをめざしている。</p>
91	○その他 人口減少について	<p>少子・高齢化に伴う人口減が加速する中で、果たして本市としてどのような手立てをし、都市間競争に打ち勝つのか。その指針をお伺いする。</p>	<p>本市の定住人口を確保していくためには、市民意識調査結果において特に市民の意識が高かった子育てや健康・医療対策のほか、公共交通ネットワークを含めた交通環境の整備、都市機能の更新などが課題となっている枚方市駅周辺再整備による賑わい創出など、市民が暮らしやすく魅力を感じる取り組みを効果的に進めていく必要があると考えている。</p>